

米子市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2025)

1. 目標

米子市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、米子市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、米子市ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、米子市耐震改修促進計画第3編第1章9(1)に基づき策定する。(プログラムは、米子市耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。)

3. 取組内容・目標・実績

計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告(個別訪問)時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
- ii) 改修事業者の技術力向上等※
 - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
 - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する(窓口等)

iii) 一般への周知普及

- ・米子市ホームページによる制度概要の案内を実施
- ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施
- ・住宅の所有者に住宅の耐震化を促す啓発チラシを送付
- ・個別訪問等を実施。要望に応じて建築士、宅建士又はFPを派遣

※改修事業者の技術力向上等の取り組みについては県の取り組みに協力するものとする。

自己評価

前年度(令和6年度)の取組実績

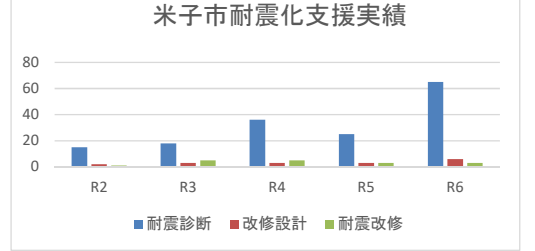
- ・広報よなご(市報)に補助制度掲載
- ・HP等での広報を実施
- ・耐震診断を実施した住宅所有者へ個別訪問を実施
- ・住宅の耐震相談会を実施

令和7年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:47戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数:14戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:8戸

前年度までの実績

耐震化支援実績					
	R2	R3	R4	R5	R6
耐震診断	15	18	36	25	65
改修設計	2	3	3	3	6
耐震改修	1	5	5	3	3



個別訪問orDM送付実績					
	R2	R3	R4	R5	R6
個別訪問件数	14	2	28	22	194

前年度(令和6年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要があり、改修設計、耐震改修の件数増加が必要

改善策

- ・自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直しなど、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする